

卷末資料

人権に関する市民意識調査

平成22年6月
堺市

本調査について

1. この調査は、人権に関することがらについて市民の皆様のお考えをお聞きするものです。この調査結果を今後の人権施策を推進する上での基礎資料として活用していきます。
2. この調査は、堺市民の皆様の中から無作為に3,000人の方を選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただきますので、**ご自分の答えがわからないようになっています。**個人の回答内容が外部に漏れたり、あなた自身にご迷惑をおかけすることはありません。
4. この調査は、**上記の目的以外に使用することはありません。**

記入上の注意

1. **あて名のご本人が**、お答えください。
2. お答えは、ボールペンか鉛筆などで**あてはまるものの番号に、ハッキリと** 印をつけてください。

調査票の回収

記入いただいた調査票は、無記名のまま、**7月9日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。**
 （注）視覚障害の方で点字版調査票が必要な場合は、下記までご連絡ください。また、文字が小さく読みづらい場合も、拡大版調査票をお渡しますのでご連絡ください。

【 問 い 合 わ せ 先 】

この調査に関するお問い合わせは、下記へご連絡ください。

堺市 市民人権局 人権部 人権企画課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
 電話：228-7159（直通）
 FAX：228-8070

電子メール：jimkenki@city.sakai.lg.jp

生活や社会に関する考え方について

問1 あなたが生活の中で大切にしたいと思うものは何ですか。（あてはまる番号すべてに）

1. 金銭・財産	6. 友人	11. ボランティア活動	15. 地域社会
2. 子ども	7. 健康	12. 趣味	16. 地位・名譽
3. 親	8. 仕事	13. 信仰	17. その他
4. 家庭	9. 会社	14. 国家	()
5. 配偶者・恋人	10. 自己を高めるための学習		18. 特にない

問2 次のア～カについて、あなたの考え方に最も近いものをそれぞれ選んでください。（ア～カそれぞれについてあてはまる番号1つに）

	そう思う（賛成）	どちらかといえばそう思う（どちらかといえば賛成）	わからない	どちらかといえばそう思わない（どちらかといえば反対）	そう思わない（反対）
ア. 伝統や慣習に従う方が、よい結果となりやすい	1	2	3	4	5
イ. 私は、自分が納得できないことは、たとえ盲が行っていても、やりたくない	1	2	3	4	5
ウ. 国が栄えるためには、個人の自由がある程度犠牲になっても、やむをえない	1	2	3	4	5
エ. 結婚の日どりを決めるときに、仏滅の日は避け、大安の日を選んで日がよい	1	2	3	4	5
オ. 結婚相手を決めるときに、家柄についてこだわる	1	2	3	4	5
カ. 死は、けがれていると思うので、葬式の時に清めの塩をまく方がよい	1	2	3	4	5

問3 あなたは次にあげる現在の日本社会に関する考え方についてどう思いますか。(ア～エのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	その通り	どちらかといえば その通り	どちらともいえない	どちらかといえば その思わない	その思わない
ア．すべての人が平等に扱われるべきだという考え方がいきたつている社会だ	1	2	3	4	5
イ．規律や礼儀が重んじられている社会だ	1	2	3	4	5
ウ．権利や自由の主張がいき過ぎている社会だ	1	2	3	4	5
エ．努力すればむくわれる社会だ	1	2	3	4	5

同和問題について

問4 あなたが同和問題や被差別部落(同和地区)があることを、どのようにして知りましたか。(あてはまる番号1つに)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 父母や家族から | 8. テレビ・新聞・本などで |
| 2. 近所の人から | 9. インターネット等から知った |
| 3. 学校の友だちから | 10. その他
(具体的に:) |
| 4. 職場の同僚から | 11. 覚えていない |
| 5. 学校で教わった | 12. 同和問題を知らない |
| 6. 講演会・研修会などで | |
| 7. 府県や市町村の広報紙で | |

問5 現在、次のことについて部落差別があると思いますか。(ア～ウのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

- ア．就職について
1. 明らかな差別がある
 2. どちらかといえば差別がある
 3. ほとんど差別はない
 4. 差別はない
 5. わからない

イ．結婚について

1. 明らかな差別がある
2. どちらかといえば差別がある
3. ほとんど差別はない
4. 差別はない
5. わからない

ウ．宅地建物取引について

1. 明らかな差別がある
2. どちらかといえば差別がある
3. ほとんど差別はない
4. 差別はない
5. わからない

問6 同和問題について、次のような意見があります。あなたははどう思いますか。(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 部落差別はいけないうことだが、自分とは関係のない話である	1	2	3	4	5
イ. 同和地区の人々と、深く関わることはためらいを感じる	1	2	3	4	5
ウ. 今まで、差別されてきた同和地区の人々のくやしさを思えば、差別について厳しく追及するのも理解できる	1	2	3	4	5
エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々には、差別されるくやしさを知っているだけに、人として思いやりがある人が多い	1	2	3	4	5
カ. 同和地区の人は何かあると集団でおしかけてくる	1	2	3	4	5
キ. 同和地区の人々は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる	1	2	3	4	5

問7 もし仮に、あなたのお子さん(お子さんがない場合は、いと仮定してお答えください)が恋愛をし、結婚をしたいと思っている相手と同和地区の人であった場合についてお聞きします。(それぞれについてあてはまる番号1つに)

ア. あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。

1. 頭から、とんでもないと反対する
2. 迷いながらも、結局は反対する
3. 迷いながらも、結局は賛成する
4. ためらうことなく、賛成する
5. わからない

イ. あなたの身近な親類は、どのような態度をとると思いますか。

1. 頭から、とんでもないと反対する
2. 迷いながらも、結局は反対する
3. 迷いながらも、結局は賛成する
4. ためらうことなく、賛成する
5. わからない

問8 仮に、日ごろから親しくつきあっている人が、なにかのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたははどうしますか。(あてはまる番号1つに)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいはやめてしまう
4. わからない

問9 もしあなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同和地区が小中学校区にある物件ならばどのようにすると思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けたいと思う
3. いずれにあってもこだわらないと思う
4. わからない

問9-1 問9で1または2と答えた方にお聞きします。あなたはなぜそのように思うのですか。(あてはまる番号すべてに)

1. こわいイメージがあるから
2. 自分も同和地区出身者と思われるから
3. 周りの人から選んだ方がよいと言われるから
4. その他(具体的に:)

問10 あなたは、同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。

1. 見聞きしたことがある
2. 見聞きしたことはない

問10-1 「1. 見聞きしたことがある」と答えた方にお聞きします。その時あなたは、どうされましたか。(あてはまる番号1つに)

1. 差別と気づき、指摘(通報)した
2. 差別と気づき、他の人に指摘(通報)してもらおうと思った
3. 差別と気づいたが、指摘(通報)できなかった
4. 差別と気づかなかったため、見過ごした
5. その他(具体的に:)

問11 部落差別をなくす方法について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。
(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておいたほうがよい	1	2	3	4	5
イ. 同和地区の人々が安定した仕事につき暮らしが良くなれば、部落差別はなくなる	1	2	3	4	5
ウ. 同和地区の人々が、もっと積極的に差別の不当性を訴えて、人々に働きかければ、差別はなくなる	1	2	3	4	5
エ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々が、分散して住むようになれば差別はなくなる	1	2	3	4	5
カ. 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して差別のない「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
キ. 法律で差別を禁止する	1	2	3	4	5

問12 堺市では、学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようなお考えですか。
(あてはまる番号1つに)

1. 同和教育は人権意識を高めるうえでもよいことだと思う)
2. 同和教育をする必要はないと思う	
3. 同和教育を通じて、あらゆる差別をなくす教育が行われており、よいことだと思う	
4. 同和教育より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う	
5. 同和教育がどんな教育が、よく知らない	
6. その他(具体的に:)	

男女平等について

問13 次のような意見について、あなたはどのように思いますか。(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである	1	2	3	4	5
イ. 夫の言うことに従うのが、「よい妻」である	1	2	3	4	5
ウ. 夫婦がお互いの親を介護するのは当然である	1	2	3	4	5
エ. 結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもよい	1	2	3	4	5
オ. 夫婦別姓選択制が認められた方がよい	1	2	3	4	5
カ. 女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい	1	2	3	4	5
キ. 男性も育児休業や介護休業を積極的にとるべきである	1	2	3	4	5

問14 あなたは、女性が職業を持つことについてどのように思われますか。(あてはまる番号1つに)

1. 女性は職業を持たない方がよい)
2. 結婚するまでは職業を持つ方がよい	
3. 子どもができるまでは職業を持ち、子どもができたら辞める方がよい	
4. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい	
5. 子どもができてもずっと職業を続ける方がよい	
6. その他(具体的に:)	
7. 特になし	
8. わからない	

問15 あなたは、次のような事柄が配偶者（事実婚・別居中を含む）間で行われた場合について、暴力だと思えますか。（ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに ）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア．なぐる蹴るなどの行為	1	2	3	4	5
イ．いやがっているのに性的なことを強要する行為	1	2	3	4	5
ウ．長時間無視し続ける行為	1	2	3	4	5
エ．交友関係や電話などを細かく監視する行為	1	2	3	4	5
オ．生活費などを渡さない行為	1	2	3	4	5
カ．「甲斐性なし」、「誰のおかげで生活できるんだ」等くりかえし言う行為	1	2	3	4	5
キ．なぐるふりをしたり、大声でどなりついたりする等 蹴る行為	1	2	3	4	5

問16 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野で平等になるために、特に重要と思われるものは何ですか。（あてはまる番号3つまでに ）

1. 法律や制度を見直し、差別につながるものを改める)
2. 固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める	
3. 政策・方針決定の場に、積極的に女性を登用する	
4. 女性が経済的に自立する	
5. 雇用や職場における昇格、昇進などの男女格差をなくす	
6. 保育所や介護サービスなどを充実させる	
7. 学校教育や生涯教育の場で男女平等についての学習を充実させる	
8. 男性が生活面において自立できるような能力を身につける	
9. 労働時間を短縮し、男女がともに家事・育児等に関わる時間をつくる	
10. 女性への暴力等の犯罪取締りを強化する	
11. その他（具体的に：)	
12. 特になし	

子どもの人権について

問17 あなたは、子どもに対する次のような意見についてどのようなように思いますか。（ア～オのそれぞれについてあてはまる番号1つに ）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア．場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである	1	2	3	4	5
イ．過剰な干渉と思われる校則でも、学校教育では必要である	1	2	3	4	5
ウ．少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである	1	2	3	4	5
エ．子どもは親に養われ、教養を論される存在であるから親の助言や意見に従うべきである	1	2	3	4	5
オ．児童の権利の保護・擁護のため、児童買春・児童ポルノに対し、もっと厳しい罰則を設けるべきである	1	2	3	4	5

問18 あなたは、近所の子どもが虐待を受けていることを知った場合、「児童虐待の防止等に関する法律」により、通知義務があることを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

問19 あなたは、近所の子どもが虐待を受けている事実を知った場合、どのような行動をとると思いますか。（あてはまる番号すべてに ）

1. 児童相談所（子ども相談所）や福祉事務所（保健福祉総合センター）などに連絡する)
2. 民生委員児童委員などに連絡する	
3. その子どもの親に事情を聞いてみる	
4. その子どもに事情を聞いてみる	
5. その子どもの祖父母や親戚に連絡をする	
6. その子どもの通う学校・幼稚園・保育所（園）などに連絡する	
7. 近所の人と相談する	
8. そうしたことにはいささかかわらない	
9. その他（具体的に)	

障害のある人の人権について

問20 国や地方公共団体では、障害のある人が社会の構成員として地域の中で共に生活を送れるようにすることをめざした「ノーマライゼーション」に基づいた環境づくりを進めています。そこで、この「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに)

障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

1. 賛成である 3. どちらかという賛成である 5. わからない
2. どちらかという賛成である 4. 反対である

問21 街のなかで障害者が暮らしやすくしていくための設備(スロープ・自動ドア・点字ブロック・案内板等)について、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 現状で、十分に設置されていると思う
2. 現状では不十分であるから、もっと増設した方がよいと思う
3. そんな設備は必要ないと思う
4. わからない

問22 あなたの住んでいる地域に障害者関連施設が建設されるとしたら、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 賛成である 3. どちらかという反対である 5. わからない
2. どちらかという賛成である 4. 反対である

問23 国は企業に対して障害者を一定の割合で雇用することを法律で義務づけていますが、職場で障害者と共に働くとしたら、あなたはどのように思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. おおいに歓迎したい
2. 障害の程度によっては迎え入れてもよい
3. 仕事の能率が低下するから、賛成できない
4. その他(具体的に:)
5. わからない

問24 なぜ、障害者の雇用が進まないと思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 法定雇用率を満たさない企業への罰則が甘いから
2. 障害者が職業訓練を受ける場が十分でないから
3. 障害者を雇用した際の助成金が十分でないから
4. 企業が、障害者の適性にあった業務がわからないから
5. その他(具体的に:)
6. わからない

高齢者の人権について

問25 高齢者の人権が尊重されていないと思うのは、特にどのようなことですか。(あてはまる番号3つまでに)

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法や詐欺の被害者になることが多いこと
4. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
5. 病院や施設において劣悪な処遇や虐待を受けること
6. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
7. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと
8. 交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと
9. 住宅を容易に借りることができないこと
10. 年金などの所得保障が十分でないこと
11. その他(具体的に:)
12. わからない

問26 あなたは、次の意見についてどのように思いますか。(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 本人が望めば、高齢者もできる限り年金などの管理は自分自身でする方がよい	1	2	3	4	5
イ. 心身に衰えが生じても、本人が望めば、最年親しんできた地域で暮らすほうがよい	1	2	3	4	5
ウ. まちや建物のつくりは高齢者に対する配慮に欠けている	1	2	3	4	5
エ. 高齢者が社会参加できる場を増やすべきである	1	2	3	4	5
オ. 年をとると頑固になるので、家族から孤立してもしかたない	1	2	3	4	5
カ. 介護を必要とする状況になれば、施設などに入所する方がよい	1	2	3	4	5
キ. 近くに高齢者のみの世帯が居住していれば声をかけたり、配慮しようと思う	1	2	3	4	5

日本に住む外国人の人権について

問 2 7 日本に住む外国人の人権を守るために次のような意見がありますが、あなたはどのようなように思いますか。(ア～エのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえは そう思う	どちらともいえない	どちらかといえは そう思わない	そう思わない
ア. 互いに文化・習慣のちがいを理解する	1	2	3	4	5
イ. 法律や制度を見直す	1	2	3	4	5
ウ. 日本国籍を取得する	1	2	3	4	5
エ. 国際理解教育を進める	1	2	3	4	5

問 2 8 あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことを知っていますか。(あてはまる番号1つに)

1. よく知っている	3. ほとんど知らない
2. 少しは知っている	4. まったく知らない

問 2 9 外国人に家や部屋(マンションやアパート・文化住宅など)を貸すのを拒否する日本人がいます。あなたは、どのように思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 拒否してはならないし、拒否する人の気持ちも理解できない
2. 拒否してはならないが、拒否する人の気持ちには同感する部分がある
3. 拒否するのは当然であり、誰も文句は言えない
4. わからない

問 3 0 現在、日本には多くの外国人が働きに来ています。あなたは、外国人を労働者として受け入れることについてどう思いますか。(あてはまる番号1つに)

1. 外国人を労働者として積極的に受け入れるべきである
2. 外国人を労働者として受け入れるのはよいが、条件を厳しくするべきである
3. 外国人を労働者として受け入れるべきではない
4. わからない

さまざまな人権問題について

問 3 1 エイズ患者・HIV 感染者、ハンセン病回復者などの人権について尊重されていないのは、特にどのようなことですか。(あてはまる番号3つまでに)

1. 病院で治療・入院を拒否されること
2. 家族や親戚からつきあいを拒絶されること
3. 結婚拒否や離婚をせまられること
4. 住宅を容易に借りることができないこと
5. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること
6. 本人に無断で感染を他人に知らせること
7. メディアによって過度な報道をされること
8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること
9. その他(具体的に:)
10. 特にない
11. わからない

問 3 2 あなたは、犯罪被害者等に関し、現在、特にどのような人権問題が起きていると思いますか。(あてはまる番号3つまでに)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
2. 犯罪行為によって経済的な負担が増え、生活が苦しくなること
3. 事件のことに關して、うわさ話をされること
4. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
6. 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 報道によってプライバシーに關することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること
8. その他(具体的に:)
9. 特にない
10. わからない

問33 高度情報化に伴い、あなたはどのような人権課題が生まれていると思いますか。(あてはまる番号3つまでに)

- | |
|--|
| 1. 自分の知らない間に個人情報が出し、利用されている
2. パソコンや携帯電話をうまく活用できる人とそうでない人との間でさまざまなサービスにおいて格差(不利益)が生まれている
3. インターネット上に差別的な表現や個人を誹謗中傷するような内容が増載されている
4. 青少年が有害情報にふれている
5. その他()
6. わからない |
|--|

問34 刑を終えて出所した人について、つぎのような意見がありますが、あなたはこれらのごとについてどう思いますか。(ア～エのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	わからない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 犯罪を犯したのだから、出所したとしても就職や住居の確保で制限を受けるのは当然である	1	2	3	4	5
イ. 本人や家族とのつきあいを避ける	1	2	3	4	5
ウ. 一度犯罪を犯した人は、再び犯罪を犯しやすい	1	2	3	4	5
エ. 本人に更生の意思があるのならば、社会復帰できるよう地域社会で支えるべきである	1	2	3	4	5

問35 性的少数者(性同一性障害、同性愛、先天的に身体上の性別が不明瞭等)に対して、つぎのような意見がありますが、あなたはこれらのごとについてどう思いますか。(ア～オのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	わからない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 性的少数者は、特別な存在なので、社会生活上、さまざまな制限を受けるのは仕方がない	1	2	3	4	5
イ. 性的少数者とのつきあいを避ける	1	2	3	4	5
ウ. 性的少数者は、社会の中で一定の割合で存在するものである	1	2	3	4	5
エ. 多様な性のあり方を理解し、性的少数者が偏見を受けにくい社会づくりが必要である	1	2	3	4	5
オ. 性的少数者が不利益を受けることのないように、法令等社会の条件を整えることが必要である	1	2	3	4	5

問36 野宿生活者(ホームレス)に対して、つぎのような意見がありますが、あなたはこれらのごとについてどう思いますか。(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	わからない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 自分から好んで野宿生活者になったのだから社会からのけ者にされても仕方がない	1	2	3	4	5
イ. 野宿生活者は、汚いし、怖い	1	2	3	4	5
ウ. 道路や公園に小屋を作るのは、社会の迷惑である	1	2	3	4	5
エ. 野宿生活者になったのは、自分自身の責任である	1	2	3	4	5
オ. 野宿生活者は、仕事探しなどもっと努力をするべきである	1	2	3	4	5
カ. 野宿生活者が自立できるように行政がもっと支援すべきである	1	2	3	4	5
キ. 地域社会は、現在の野宿生活者の状況について、もっと理解を深めるべきだ	1	2	3	4	5

問37 次の地球的規模の問題のうち、日常生活の中であなたが深刻に感じている問題は何ですか。(あてはまる番号すべてに)

- | | |
|--|--|
| 1. 地球温暖化
2. 環境破壊
3. テロ・紛争
4. 感染症(エイズ、マラリア、結核、インフルエンザ等)
5. 国際犯罪組織(麻薬、人身取引等)
6. 人権侵害(差別、虐待)
7. 武器・兵器の密輸
8. 国際的な難民問題
9. その他()
10. わからない | |
|--|--|

問38 平和に関する次のことについてあなたはどのように感じますか。(ア～オのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う	そう思う(している)	わからない	どちらかといえばそう思わない(していない)	そう思わない
ア. 人権の尊重は、平和の前提条件である	1	2	3	4	5
イ. 平和な社会とは、戦争のない状態だけでなく、すべての人が本来享受すべき基本的権利を実現することが妨げられない社会である	1	2	3	4	5
ウ. 世界で起きている事象と私たちの生活とはさまざまなかたちで影響しあっている	1	2	3	4	5
エ. 環境の問題も貧困、不正、紛争といった問題と関連している	1	2	3	4	5
オ. 平和の維持のためには、武力による解決もしかない	1	2	3	4	5

問39 問37の1～8の地球規模の課題について、わたしたちのできることとして、つぎのようなことがありますか、あなたはこれらについてどのように考えますか。(ア～キのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	そう思う(している)	そう思う(している)	わからない	どちらかといえばそう思わない(していない)	そう思わない(していない)
ア. 飢饉や貧困で苦しむ国や地域へ資金や物資を送る	1	2	3	4	5
イ. 海外協力隊などで活動する	1	2	3	4	5
ウ. NGO、NPOなどの活動に参加する	1	2	3	4	5
エ. 反戦、非核運動などに署名する	1	2	3	4	5
オ. 不正(児童労働、低賃金労働、人権侵害、環境破壊等)により生産された商品を購入しない	1	2	3	4	5
カ. ふだんから世界の出来事に関心をもって、新聞やテレビを見るようにする	1	2	3	4	5
キ. 平和、人権、環境などの講演会やシンポジウム、セミナー等に参加する	1	2	3	4	5

人権問題の啓発活動について

問 4 0 人権が尊重される社会を実現させるためには特にどのような取り組みが必要だと思いますか。(あてはまる番号 3 つまでに)

1. 人権意識を高めるための啓発を充実させる
2. 学校などにおける人権教育を充実させる
3. 社会的に弱い立場にある人を救済、支援する
4. 行政職員、教職員、医師・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める
5. 人権侵害に対する法律規制をつくる
6. 個人個人が自ら人権意識を高めるように努める
7. その他(具体的に:)
8. 特にない
9. わからない

問 4 1 人権問題について、現在、府や市町村などではさまざまな人権啓発活動を実施しています。あなたは、このような啓発活動についてどの程度参加したことがありますか。(ア～ウのそれぞれについてあてはまる番号 1 つに)

	何回も参加したことがある	1、2回参加したことがある	参加したことはない
ア. 講演会、研修会、シンポジウム	1	2	3
イ. 参加・体験型の学習機会(車イス体験やグループ学習等)	1	2	3
ウ. 街頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示	1	2	3

次ページの問 4 2 へ
 ア～ウのいずれも 3
 を選択した方は
 次ページの問 4 3 へ

問 4 2 「何回も参加したことがある」または「1、2回参加したことがある」と答えた方にお聞きします。参加したことがあるのは、どのようなテーマでしたか。(あてはまる番号すべてに)

1. 同和問題
2. 女性の人権問題
3. 子どもの人権問題
4. 障害者の人権問題
5. 高齢者の人権問題
6. 日本に住む外国人の人権問題
7. 人種差別・民族差別などの人権問題
8. プライバシーの問題
9. 性的少数者の人権問題
10. HIV 感染者・ハンセン病回復者の人権問題
11. 犯罪被害者とその家族の人権問題
12. インターネット上の人権問題
13. ホームレスの人権問題
14. 平和問題
15. 北朝鮮による日本人拉致問題
16. 環境問題
17. その他(具体的に)
18. 特にない

問 4 2 - 1 あなたが、人権問題の講習会や研修会に参加されたきっかけは何ですか。(あてはまる番号すべてに)

1. 関心を持っているので自分から進んで
2. 勤務先の命令で
3. 自分が団体などの役員をしているので
4. 知り合いの人に誘われたので
5. 他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていたため
6. PTAの会や子どもたちの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていたため
7. 人権や平和活動についてのNPO・NGOに参加しているため
8. その他(具体的に:)

問 4 3 あなたが理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。(あてはまる番号すべてに)

1. 同和問題
2. 女性の人権問題
3. 子どもの人権問題
4. 障害者の人権問題
5. 高齢者の人権問題
6. 日本に住む外国人の人権問題
7. 人種差別・民族差別などの人権問題
8. プライバシーの問題
9. 性的少数者の人権問題
10. HIV 感染者・ハンセン病回復者の人権問題
11. 犯罪被害者とその家族の人権問題
12. インターネット上の人権問題
13. ホームレスの人権問題
14. 平和問題
15. 北朝鮮による日本人拉致問題
16. 環境問題
17. その他(具体的に:)
18. 特にない

問4.4 次の項目について、あなたは、見聞きしたことがありますか。(ア～エのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	いつも読んでいる (見ている)	たまに読んでいる (見ている)	読んでいない (見えない)
ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事	1	2	3
イ. 堺市提供の人権テレビ番組	1	2	3
ウ. 人権啓発冊子(「人権協だより」、「しあわせをぞして手をつなごう」等)や人権関係のパンフレット、リーフレット(ともに生きたる等)	1	2	3
エ. 堺市ホームページの人権コーナー	1	2	3

問4.5 あなたは、次の施設を利用したことがありますか。(ア～オのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	実際に行ったことがある	行ったことはないが、 名称は知っている	知らない
ア. 堺市立人権ふれあいセンター	1	2	3
イ. 堺市鶴松人権歴史館	1	2	3
ウ. 堺市立平和と人権資料館(フェニックス・ミュージアム)	1	2	3
エ. 大阪人権博物館(リハビリおおさか・大阪市浪速区)	1	2	3
オ. 大阪国際平和センター(ピースおおさか・大阪市中央区)	1	2	3

問4.6 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条例等について、どの程度知っていますか。(ア～コのそれぞれについてあてはまる番号1つに)

	どんな内容か知っている	内容は知らないが、 名称は聞いたことがある	知らない
ア. 堺市人権擁護都市宣言(昭和55年)	1	2	3
イ. 堺市非核平和都市宣言決議(昭和58年)	1	2	3
ウ. 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例(平成19年施行)	1	2	3
エ. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例(平成14年施行)	1	2	3
オ. 堺市子ども青少年の育成に関する条例(平成20年施行)	1	2	3
カ. 世界人権宣言(昭和23年)	1	2	3
キ. 国際人権規約(社会権規約・自由権規約)(昭和51年発効)	1	2	3
ク. 同和对策審議会答申(昭和40年)	1	2	3
ケ. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年)	1	2	3
コ. 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例(昭和60年)	1	2	3

